



帰宅困難者支援協定 について

社団法人日本フランチャイズチェーン協会
安全対策委員会

帰宅困難者支援協定とは



〈目的〉

大規模災害及び突発的地震により、交通が途絶した場合に通勤・通学者、観光客や買い物客などが徒歩で帰宅、移動しなければならなくなった者の支援を行なう。

〈店舗での支援事項〉

店舗営業が支障がないと判断された場合に限り、可能な範囲で支援します。

トイレの提供。

水道水の提供。

情報の提供(ラジオ、地図等による道路等の情報)

〈自治体が重視する協定先〉

店舗がたくさんあり、長時間営業しているコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ファーストフード店やファミリーレストラン等

帰宅困難者支援協定とは



〈役割〉

店舗：支援ステーションステッカーの掲出（防災周知）
住民、通勤・通学者、観光客などに取り組みを広く周知する。
支援実施に要した費用負担

自治体：支援ステーションステッカーの制作、配布
協定締結時に全店分
年1回（2月）に翌年度の必要数（新店、劣化）

（社）日本フランチャイズチェーン協会加盟
の協定締結チェーン数

CVS関係 11社

外食関係 6社

現在全国41自治体と締結。

（参考）

九都県市 = 東京、千葉（千葉市）

埼玉（さいたま市）

神奈川（横浜市、川崎市、相模原市）



災害時帰宅支援ステーション・ステッカー



ステッカーのロゴマーク(キタクちゃんマーク)

- ・ざっくりと描かれたハートに足が生えて歩いています。
- ・ステーションで支援を受けてうれしい気持ちを表しています。
- ・日本語の他に、英語、中国語、ハングルの3ヶ国語で案内標記をしています。(関西広域機構HPより)

展開例



(写真提供:(社)日本フランチャイズチェーン協会)